



井川 幸広がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の変更報告書を提出



クリーク・アンド・リバー社<4763>について、井川
幸広が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2015年1月15日。